

NO. 631
平成26年(2014)
7/1(火)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (6/1)
2,534人
父島 母島
人口 2,068人 466人
世帯 1,164 261

5月気象状況(父島)
最高気温 27.6℃
最低気温 15.5℃
平均気温 22.3℃
平均湿度 83%
月降水量 190.0mm

ダム貯水率
6/25 現在
父島 100/100
母島 100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

硫黄島訪島事業を実施しました

第18回硫黄島訪島事業を6月14日から17日にかけて実施しました。今年は天候に大変恵まれ、15日、16日の2日間とも硫黄島に上陸することができ、ゆとりある墓参や里帰りを行うことができました。

15日の朝、硫黄島に上陸後、硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において旧島民慰霊祭が開催されました。昼食後、旧島民の皆さんは出身集落へ里帰りを、その他の皆さんは島内見学や慰霊巡拝を行い、この日の夜は、旧島民の皆さん方は、平成14年度に村が建設した硫黄島一時滞在施設(平和祈念会館)に宿泊し、和やかに一夜を過ごされました。

翌16日は、旧島民や硫黄島協会の皆さんは天山慰霊碑や鎮魂の丘において献花、慰霊を行いながら、島内を周りました。また、中学生や一般村民の皆さんは島内見学の後、基地見学をさせていただきました。

このように硫黄島訪島事業には、硫黄島旧島民以外に父島・母島の中学校2年生が学校行事として参加しており、また、戦没者の御遺族などで構成される硫黄島協会や一般村民の皆さんも参加しています。旧島民の皆さんはもとより、その他の参加者の皆さんもそれぞれに有意義な訪島になったことと思います。

かつての硫黄島は、南国の恩恵を存分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃し、さらに旧島民の帰島も許されない現状にあります。

村としては今後も、旧島民の心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨収集帰還事業に積極的に協力してまいります。

【参考】

(内訳)

旧島民35名、父母中学生(教員含む)29名、硫黄島協会4名、その他84名
総勢152名



慰霊祭(村長の式辞)



慰霊祭(中学生による誓いのことば)



天山慰霊碑での献花(硫黄島旧島民)



基地施設見学の様子

都市計画の原案に関する公聴会(母島)の中止

村民だより5月号でお知らせし、母島において、7月9日(水)に開催を予定していた「都市計画の案に関する公聴会」は、意見公述の申し出がなかったため、中止となりました。なお、父島は公述の申し出があったので、予定どおり7月10日(木)午後7時から、小笠原村役場2階会議室にて公聴会が開催されます。

問合せ先

東京都都市整備局都市計画課

03-5388-3225

パッションフルーツ品評会の結果

6月9日(月)にパッションフルーツ品評会を開催し、出品されたパッションフルーツの審査を行いました。

出品者を特定できないようにした後、形、色付き、揃い、傷の有無および熟度などの項目について総合評価を行った結果、高評価を得た次の方々が受賞されました。

- 【金賞】 小笠原村長賞 藤谷農園(母島)
- 【銀賞】 小笠原支庁長賞 友野農園(父島)
- 【銅賞】 農協組合長賞 福田農園(母島)

問合せ先

小笠原村産業活性化対策協議会
(産業観光課内) 3-3114

東京都受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、高校や大学などの受験料、受験に係る交通費・宿泊費、学習塾受講料などの費用について貸付を行う

ことにより、一定所得以下の世帯の子供への支援を目的としたものです。貸付金は貸付対象の学校に入学した場合、申請により返済が免除されます。

【貸付金の内容金額は上限額】

《受験料貸付金》

○ 中学3年生 2万7千400円

○ 高校3年生 10万5千円

《交通費など貸付金》

○ 往復交通費 8万4千円

○ 宿泊費 3万円(原則上限3泊)

《学習塾受講料貸付金》 20万円

【貸付要件】 次の全てに該当する方がご利用できます。

- 世帯の生計中心者(20歳以上)であること
- 課税所得60万円以下であること
- 総収入額が扶養人数1人の場合260万円以下(以下扶養人数が1人増えるごとに60万円加算)であること
- 預貯金など資産の保有額が世帯で600万円以下であること
- 土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所は除く)
- 都内に引き続き1年以上在住していること
- 生活保護受給世帯でないこと
- 同一世帯ではない連帯保証人(1名)が確保できること

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

第27回くらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により「第27回くらしの法律・税金相談」が開催されます。

ご相談のある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

◎くらしの法律・税金相談 遺言相談

皆さまの法律相談、税金相談、遺言相談

に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。遺言など公証人の公正証書作成(有料)は、準備がありますのでお問い合わせください。

【父島】

《日時》

7月8日(火)午後7時～9時

7月9日(水)午前9時～5時

《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》

7月8日(火)午後7時～9時

7月9日(水)午前9時～5時

(午前11時30分～午後1時30分まで)

お昼休み

《場所》 母島支所

※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。

※ご希望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

問合せ先

村民課住民係 2-3113

サポート専門家グループ専用電話

03-5919-3530

国民年金保険料免除などの申請

国民年金保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、小笠原村役場村民課窓口か母島支所窓口で申請の手続きをしてください。申請書は、窓口にて備え付けてあります。

平成26年度の免除の受付は7月1日から開始され、平成26年7月から平成27年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成26年7月中に申請する場合は、平成24年6月から平成26年6月までの期間についても申請することができます。過去の免除なども申請される場合は、申請書が複数枚必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先

港年金事務所 03-5401-3211
村民課住民係 2-3113

居住証明書の適正な使用

「居住証明書」は、小笠原村に住居登録をしている村民が東京～父島航路、父島～母島航路の島民割引乗船券を購入するために交付するものです。他の目的での使用や、証明書に名前が記載されている方以外の使用、また、本証明書にて購入した乗船券も記載名義人、購入者以外の方が使用することは出来ません。証明書の趣旨をご理解のうえ、適正な使用をお願いします。

なお、証明書を不正に使用した場合は、証明書を没収し、以後その方には証明書を発行しません。

問合せ先

村民課住民係 2-3113
母島支所庶務係 3-2111

行政相談所の開設

【日程】 7月18日(金)

【時間】 午後7時～9時

【場所】 福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金

《住所》 小笠原村父島字奥村
《電話》 090-7173-6768
※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

4月からの消費税率の引上げに際し、家計への負担を軽減するため、所得が低い方には「臨時福祉給付金」を、子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

【支給対象者】

《臨時福祉給付金》
平成26年度市町村民税非課税世帯の方
《子育て世帯臨時特例給付金》
平成26年1月分の児童手当受給者
(非課税世帯の方は臨時福祉給付金での受給となります)

※受給には所得条件などを満たした方が対象となり、受け取ることが出来るのは、どちらか一つの給付金です。
支給対象となるかわからない方は、診断チャートを参照してください。

【支給額】

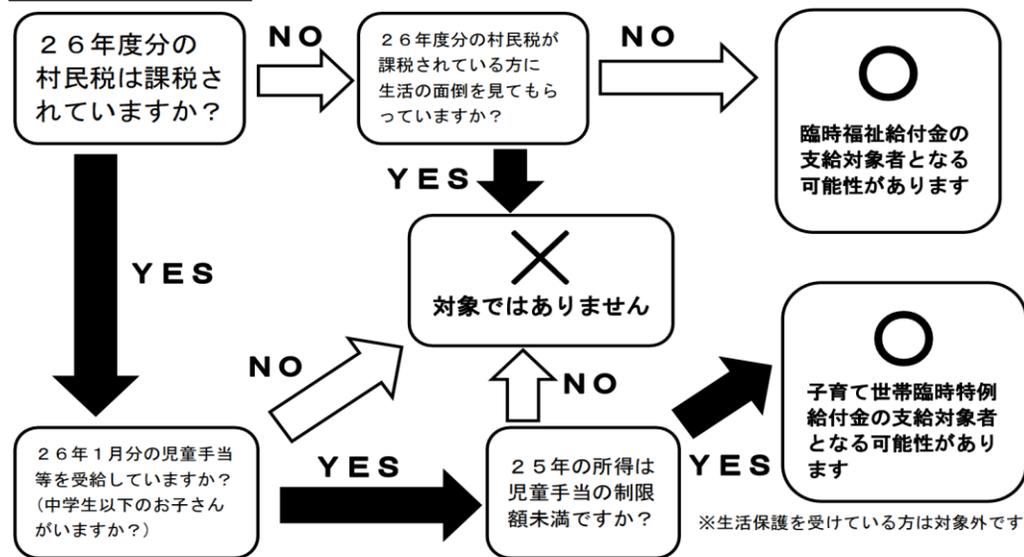
《臨時福祉給付金》
対象者1人につき、1万円。
※ただし基礎年金・児童扶養手当などの受給者には5千円を加算。
《子育て世帯臨時特例給付金》
対象児童1人につき、1万円。

【申請手続き】

申請先は、原則平成26年1月1日において住民登録をしている市町村です。
小笠原村では、7月下旬に受給可能とみられる方に申請書を郵送します。
申請書が届きましたら、本人確認書類・ご印鑑・申請者名義の振込先口座がわかる

ものを持参し村役場村民課または母島支所に提出してください。来庁が困難な方は、同封の返信用封筒に申請書・関係書類のコピーを入れて郵送してください。
公務員の方は、所属庁にご確認ください。支給日については、別途お知らせします。

診断チャートスタート



●問合せ先

村民課住民係 2-3113
厚生労働省相談窓口(専用ダイヤル)
0570-037-192

学生の帰省のための 居住証明書の発行

小笠原村出身の本土在住学生が、島に在住している親元に一時的に帰省するための東京父島間の往復割引乗船券(復路2等運賃の7割引)を購入する際に必要な証明書の発行を随時受付けております。

申請に際しては学生証の写しや在学証明書など、在学していることを証明する文書の用意と保護者のご来庁をお願いしております。発行手数料は1回300円です。

●問合せ先

村民課住民係 2-3113
母島支所庶務係 3-2111

風しん抗体検査(血液検査)・風しん予防接種費助成

小笠原村において、風しん抗体検査および風しん予防接種費助成を実施します。次に該当される方で抗体検査および予防接種を希望される場合は、村役場村民課福祉係および母島支所において申し込み手続きを行ってください。

【風しん抗体検査対象者】

- 申込日において村内に住民登録が有り、かつ村内に生活の本拠を有する方。
- 19歳以上50歳未満の女性で妊娠を予定または希望している方。
- 先天性風しん症候群の予防を目的としていること。

【風しん予防接種助成対象者】

- 抗体検査などにより、「風しん抗体を有しない」と認められた者。
- 接種日において、19歳以上50歳未満の女性。

※ただし次にあてはまる方は抗体検査および予防接種対象外となります。
○すでに風しんワクチンの接種を2回以上受けている方。
○すでに抗体を保有していると認められている方。

【助成額】

- 《風しん抗体検査》 全額助成
- 《風しん予防接種》
- 麻しん風しん混合ワクチン6千円 (接種時負担額8千960円)
- 風しん単抗原ワクチン3千円 (接種時負担額5千740円)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

第3回教育委員会

教育委員会の開催についてお知らせします。
【平成26年第3回教育委員会】
《日時》 7月19日(土)午後4時30分
《場所》 小笠原村役場第2庁舎2階会議室

会議は公開しており傍聴することが出来ます(ただし、議案などの内容により公開することが不適当と教育委員会が判断した場合は、非公開とすることがあります)。傍聴をご希望の方は、あらかじめ教育委員会事務局にお問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

講演会「咸臨丸の小笠原島来航」

幕末、外国奉行率いる幕府の軍艦・咸臨丸が荒海を乗り越え小笠原島に来航し、日本の領有を確認しました。

今回、咸臨丸来航から152年目を迎え、乗組員子孫、研究者などによる「咸臨丸子孫の

会」の一行が、初めて小笠原村に来島されます。それを記念し、幕末の咸臨丸来航当時の小笠原について、講演会を開催します。お気軽にご参加ください。

【日時】 7月9日午後7時～9時

【場所】 小笠原ビクターセンター新館

【演題・演者】

○寛文の唐船と咸臨丸

安達裕之(東京大学名誉教授・日本海事史学会長)

○幕末期に描かれた小笠原島

鶴岡明美(武蔵野美術大学非常勤講師)

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

今月の納期限および口座振替日

7月は、固定資産税第2期の納期です。納期限および口座振替日は、7月31日(木)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

小笠原中学校 学校公開週間

小笠原中学校では、一学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・卒業生・地域の皆さま方、ご多忙のこととは存じますが、多くの方の参観をお待ちしています。

【日程】 7月7日(月)～11日(金)

【時間】 午前8時～午後3時20分

※午後12時10分～1時30分はお昼休みです。

【その他】

○7月7日(月)5・6校時は青灯台の付近で遠泳の練習を行います。

○駐車場は台数に制限がございますので、車での来校はご遠慮頂きますようお願い申し上げます。なお、上履きのご持参も重ねてお願い申し上げます。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

小笠原村ふるさと寄附金の状況

平成25年度「小笠原村ふるさと寄附」(平成25年4月～平成26年3月末受付分)について、次の皆さまより寄附いただきました。寄附金は「小笠原村ふるさと寄附基金」に積み立てを行い、村振興のために有効に活用させていただきます。

皆さまのご支援に心より御礼申し上げます。【平成25年度にご寄附をいただいた方(申込順)】

| お名前 | ご住所 | 寄附金額 | 寄附金の使途 |
|----------|------------|------------------|-----------------------|
| 永野 雄一 様 | 広島県 | 5,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 杉田 正己 様 | 千葉県 | 200,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 杉田 次郎 様 | 千葉県 | 50,000 円 | 指定なし |
| 高橋 真理子 様 | 東京都 | 10,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 渋井 信和 様 | 東京都 | 10,000 円 | 指定なし |
| 中村 照夫 様 | 長崎県 | 100,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 匿名希望 | 神奈川県 | 30,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 野沢 有二 様 | 新潟県 | 8,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 今村 滋 様 | 東京都 | 30,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 青木 正人 様 | 神奈川県 | 5,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 匿名希望 | 愛知県 | 1,500 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 高橋 真理子 様 | 東京都 | 10,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 匿名希望 | 神奈川県 | 50,000 円 | 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 |
| 計 | 13件 | 509,500 円 | |

※お名前の公表は、同意をいただいた方のみ掲載しています。

【使途別】

《世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業》 11件 44万9千500円
《指定しない》 2件 6万円

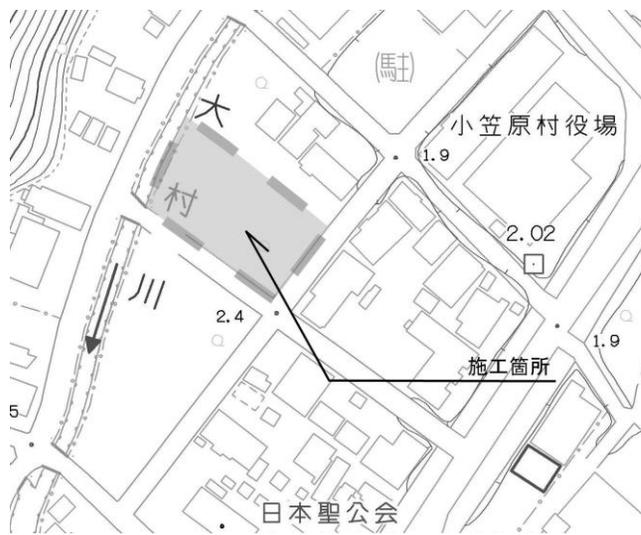
●問合せ先 財政課財政係 2-3112

西町国有地 駐車場整備工事

父島字西町国有地内の一部について、次の日程で駐車場整備工事を行います。

施工箇所内への駐車、船舶の仮置きなどはできなくなりますので、開始前日までに移動してください。

皆さまのご協力をよろしく願います。【予定期間】 7月3日(木)～8月29日(火)



●問合せ先 財政課財政係 2-3112

テレビ放送の中断

テレビ放送設備保守点検作業のため、次の日時、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

【日時】

《母島》 7月9日(水)午前0時～午前5時
《父島》 7月10日(木)午前0時～午前5時

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

情報センター臨時休館

情報センター内機器整備のため、次の期間情報センターを臨時休館させていただきます。ご理解ご協力のほど、お願いいたします。

【休止期間】 7月7日(月)～8月1日(金)

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

村役場人事異動

【主事級】 《 》内は旧所属

7月1日付
村民課福祉係
社会福祉法人明老会派遣

泉 静 《村民課福祉係》

【採用】

7月1日付
医療課付

荒瀬 水紀 《助産師》

6月30日付

竹部 泉 《助産師》 《医療課診療所係》
北村 結希 《介護福祉士》 《医療課診療所係》

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、7月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】 7月28日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を次のとおり実施する予定です。

【時期】 9月中旬～10月下旬

(この期間のうち8日間程度)

【対象者】平成27年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

※詳細につきましては、来月以降の村民だよりでお知らせいたします。

●問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係 2-2123

森林生態系保護地域への入林受付

および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 7月16日(水)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階会議室

【必要なもの】①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

銃器による父島のノヤギ駆除および

国有林指定ルートの通行止め

環境省および東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行います。実施にあたっては、安全に十分配慮しますが、作業区域内には、指定されたルートを除き、立ち入らないでください。

なお、安全確保のため、作業期間中、一部の日程において、遊歩道および国有林指定ルートを通り止めにして作業いたします。

【作業期間】 7月7日(月)～7月14日(月) おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】 午前6時～午後5時30分

※出港日は午後2時から、入港日は午前11時30分まで

【作業区域】作業期間中は、ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸と夜明け道路および屏風谷から小港園地までの沿道その周辺山域(住宅地を除く)で実施しています。

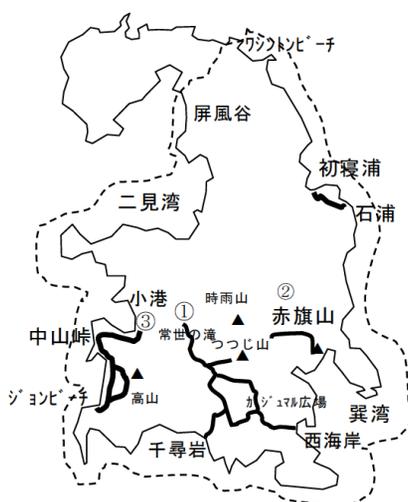
【国有林指定ルート通行止め日】

①常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート 7月12日(土)

②赤旗山方面指定ルート 7月13日(日)

【遊歩道通行止め日】

③小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道 7月14日(月)



●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2123

小笠原諸島から内地へ植物などを

持ち出される皆さまへ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいも類の害虫であるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐため、アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシおよびさつまいもなど一部の植物は、法律(植物防疫法)により、小笠原諸島からの持ち出しが禁止されています。ご協力をお願いします。

それに関連して、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの根付き植物については、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの根付き植物を内地へ持ち出す際は、植物防疫官の確認を受けられるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

| 害虫 | 植物 |
|---------------------------------|---|
| アフリカマイマイ アリモドキゾウムシ イモゾウムシ | あさがお、さつまいも、 ぐんばいひるがおなどの生葉および 生根などの地下部 |

【根付き植物の確認実施場所】

| 場所 | 対象物 | 時間 |
|------------|-------------|---------------------------|
| 小笠原総合事務所2階 | ゆうパック、宅配便など | 平日(午前8時～午後5時) |
| 二見港船客待合所 | 手荷物、携帯品など | 定期船(おがさわら丸)の出港日 出港1時間前 |

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2-2102
ホームページアドレス
<http://www.maff.go.jp/pps/>

飛鳥Ⅱ初入港歓迎イベント

【日時】

7月5日(土)午後2時30分～4時30分
7月6日(日)午後1時30分～4時30分

【場所】 第一物揚場(青灯台物揚場)

【歓迎イベントの内容】

《おがさわらマルシェの開催》

○小笠原の食材を使った試食・試飲による歓迎

○小笠原郷土芸能による歓迎

【お願い】歓迎イベント開催期間は、両日とも午前8時から午後5時まで、関係者以外の一

般車両の乗り入れは、ご遠慮ください。台風などの影響により飛鳥口が入港できない場合は、次回入港以降に延期します。皆さまのお越しをお待ちしております。

●問合せ先 小笠原支庁港灣課2-2015

講演会「乾きに耐える小笠原の樹木」

【講演会】

○樹木の高さはなぜ決まる？

《講師》才木真太郎氏(京都大学)

○枝枯れって乾燥のあかし？

《講師》石田厚氏(京都大学教授)

【母島】

《日時》7月2日(水)午後7時～9時

《場所》小笠原村母島村民会館2階

【父島】

《日時》7月4日(金)午後7時～9時

《場所》ビジターセンター新館ホール

※無料・予約不要

●問合せ先

小笠原支庁土木自然公園係2-2123

平成26年度第1回世界自然遺産地域「村民意見交換会」および「地域連絡会議」の開催

世界自然遺産地域の適正な管理のあり方を検討するための地域連絡会議および、会議に先立ち村民意見交換会を開催します。

今後の世界自然遺産関連の予定や、暮らしに身近な地域課題(オガサワラオオコウモリ、ネズミ対策、外来種の拡散防止対策)への対応状況の報告などを行います。

皆さまの参加・傍聴をお待ちしております。

○村民意見交換会

【母島】

《日時》7月3日(木)午前9時～10時30分

《場所》村役場母島支所

【父島】

《日時》7月3日(木)午後7時～8時30分

《場所》小笠原ビジターセンター

【テーマ】

○島の暮らしと遺産の保全(オオコウモリ)

○暮らしに身近な外来生物対策(ノネコ、ネズミ、外来ウズムシ)

※事前予約などは不要です。当日開始時間までに会場にお越しください。

○地域連絡会議

【日時】7月4日(金)

午後5時30分～7時30分

【会場】

《父島》小笠原村役場2階会議室

《母島》母島村民会館2階会議室

【議題】

①今年度の課題検討の進め方について

②オガサワラオオコウモリ対策、ネズミ対策の進め方ほか

※なお、会議は傍聴可能ですが、会場スペースの都合により、満室の場合座席がご用意できない場合もございますので、予めご了承ください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

七島信用組合からのお知らせ

七島信用組合では7月に、当組合の磁気ストライプキャッシュカードをお持ちのお客さままで、ICキャッシュカードへの切替がお済みでない方を対象に、ICキャッシュカードを一括発行し、ご自宅へ郵送させていただきますことといたしました。

ぜひ安全性の高いICキャッシュカードをご利用いただきますようお願い申し上げます。

※ICキャッシュカードの発行が不要なお客さまにつきましてはお手数ですが、お問合わせ先までお申し出ください。なお、現在

お住まいの住所が届けられている住所と異なる場合には大切なカードをお届けすることができません。誠に恐れ入りますが窓口で住所変更のお手続きをお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。今後ともよろしくお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

●問合せ先

七島信用組合本部総合企画部

04992-2-1661

ビジターセンターのお知らせ

【7月の開館日】おがさわら丸の入港日と出港日の午前8時30分～午後5時まで。観光船入港中開館、20日から毎日開館。

【特別展】

《本館》「小笠原の魚展」このふしぎな生き物たち7月27日より開催予定

海洋島小笠原は魚もちよつと他とは違う?! 固有種や魚類相の特徴、ここで生きる多彩な魚たちをご紹介します。

《新館》「小笠原諸島の島々」硫黄三島、沖ノ島、南鳥島、西之島、開催中

火山列島の硫黄三島、日本最南端の「沖ノ島」最東端の「南鳥島」そして去年11月から噴火活動の続く「西之島」など魅力ある小笠原の島々をご紹介します。

●問合せ先

ビジターセンター2-3001

夏休みラジオ体操の開催

(父島・母島)

小笠原村社会福祉協議会では、夏休み期間中の規則正しい生活の維持と健康増進を目的に、夏休みラジオ体操を次のとおり実施します。

また、ラジオ体操実施のお手伝いをしていただける方の募集をしております。ぜひ、ご協力ください。

【父島】

《期間》8月1日(金)～31日(日)

《時間》午前6時30分

【場所】

①興洋岸壁(雨天時の場合、清瀬トンネル)

②扇浦交流センター駐車場(雨天時の場合、交流センター屋内)

●問合せ先

【母島】

《期間》7月20日(日)～8月31日(日)

《時間》午前6時30分

《場所》母島小中学校グラウンド

(雨天時の場合、中庭)

●問合せ先

社会福祉協議会 2-2486

社会福祉協議会母島事務局 3-2188

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】7月25日(金)

【実施時間】午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

小笠原高等学校「防災講演会」

【内容】

○都立小笠原高等学校の防災活動

○講演「西之島の火山活動と小笠原諸島の大規模地震・津波被害」

《講師》東京大学地震研究所 地震予知研究センター長 平田 直教授

49

【母島】

《日時》 7月14日(月)

午後6時30分～8時(開場午後6時)

《場所》 小笠原支庁母島出張所

【父島】

《日時》 7月16日(水)

午後6時30分～8時(開場午後6時)

《場所》 ビジターセンター

【その他】 申込の必要はありません。当日、会場へお越しください。

おがさわら丸の運航状況により中止する場合があります。

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

サマーフェスティバル実行委員会からのお知らせ

◎大花火大会広告料および寄付金ご協賛のお願い

小笠原の夏の夜空を彩る「大花火大会」が、今年8月10日(日)に開催されます。

花火打ち上げ費用は皆さまから寄せられる協賛広告料(二〇一万円)と村からの補助金によって賄われております。ご協賛いただいた方々のお名前は盆踊り会場に掲示し、花火打ち上げ前に場内放送します。お名前の放送にあたってはメッセージも受け付けておりますので、お誕生日のお祝いやお店のPRなどにもぜひご利用ください。

今年も大きな花火で小笠原の夏の夜空を大輪の華で彩れますよう、村民の皆さまのご協力をお願いします。

なお、盆踊り大会の日程は8月9日(土)・10日(日)・11日(月)の3日間を予定しています。

◎夜店出店者の募集

「サマーフェスティバル2014」の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。
【申込期間】 7月24日(木)～7月31日(木)

【申込方法】

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込みください。出店品目および場所の関係上、出店をお断りする場合がございますので、ご注意ください。

【申込先】

《夜店世話人》 福本信孝

《電話》 090-22218-0641

※盆踊りへの出店申し込みをされた方は保健所にて説明会を行います。

《日時》 8月7日(木) 午後6時

《場所》 保健所2階会議室

【対象イベント】

《小笠原JAMMIN》 8月2日(土)

《盆踊り》 8月9日(土)～11日(月)

《フラオハナ》 8月30日(土)

《野外映画会》 8月23日(土)・9月5日(金)

《NEWSボニタイム》 9月6日(土)

※会場はいずれもお祭り広場です。

◎サマーフェスティバルボランティア募集!

小笠原の夏は、サマーフェスティバルで退屈知らず!一緒に盆踊りや各イベントを盛り上げませんか?興味のある方は是非、サマーフェスティバル実行委員会事務局までご連絡ください。サマーフェスティバルは、村民のボランティアアスタッフの手で支えられ運営されています。

●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局

(小笠原村観光協会内) 2-2587

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第36回「天の川の釣り針」

夏の星座の季節。夜空には天の川と、「うおつり星」こと、さそり座が見えてきたよ!天の釣りを見てみよう!
【日時】 7月17日(木) 午後7時～8時30分

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【場所】 小笠原ビジターセンター多目的室

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】 7月16日(水)

【申込方法】

小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

フリーマーケット開催

【日時】 7月13日(日) 正午～

【場所】 福祉センター多目的ホール

●問合せ先 千葉 2-2631

おがさわら丸夏期乗船券の発売日

満席が予想される便もございますので、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約または、ご購入いただきますようお願いいたします。

【7月】 予約、販売を開始しています。

【8月】 予約、販売を開始しています。

【9月】

9月2日東京発～9月10日父島発便は7月3日(木)より予約、発売開始。以後は通常どおり東京出港便の2か月前からとなります。

●問合せ先

小笠原海運(株)

東京島しょ農協母島店

2-2111

3-2331

7月の燃料油価格変動調整金

7月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

| 等級 | 大人 | 小人 | |
|------------|----------------|---------------|------------|
| 2等 | 4,870 (+990) | 2,440 (+500) | |
| 1等 | 9,740 (+1,980) | 4,870 (+990) | |
| 村民割引(往復)2等 | 5,850 (+1,190) | 2,930 (+600) | |
| 貨物運賃 | 1等品 | 9,563 (+1089) | |
| | 2等品 | 8,966 (+1021) | |
| | 3等品 | 8,368 (+953) | |
| | 小口貨物(1口) | 0.10トン以下 | 958 (+109) |
| | | 0.075トン以下 | 722 (+82) |

ははしま丸

小笠原海運 03-3451-5171

| 等級 | 大人 | 小人 | |
|-------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 2等 | 29,310 (+3,490) | 14,660 (+1,750) | |
| 特2等 | 42,480 (+5,060) | 21,240 (+2,530) | |
| 1等 | 58,610 (+6,980) | 29,310 (+3,490) | |
| 特1等 | 66,830 (+7,950) | 33,420 (+3,980) | |
| 特等 | 73,310 (+8,720) | 36,670 (+4,370) | |
| 2等(学割) | 23,460 (+2,800) | | |
| 2等(身体障害者割引) | 14,660 (+1,750) | 7,340 (+880) | |
| 村民割引(往復)2等 | 39,530 (+4,710) | 19,780 (+2,360) | |
| 貨物運賃 | 1等品 | 17,045 (+1,407) | |
| | 2等品 | 15,868 (+1,310) | |
| | 3等品 | 14,597 (+1,205) | |
| | 小口貨物(1口) | 0.10トン以下 | 1,708 (+141) |
| | | 0.075トン以下 | 1,271 (+105) |

おがさわら丸

伊豆諸島開港 03-3451-3090

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 7月10日(木)
受付時間 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

● 予約問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？当日は身長・体重などの測定を行います。母子手帳をご持参ください。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

【日時】 7月1日(火)

受付時間 午後2時～3時30分

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

● 問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【日時】 7月16日(水)午前9時30分～11時

【集合場所】 地域福祉センター入口

【内容】 ストレッチ、セラバンド体操

【持ち物】 室内履き、タオル、飲み物

● 問合せ先 村民課福祉係 2-3939

環境・自然のページ

天然記念物のコーナー

◎天然記念鳥獣本舗

第15回「セカンドステージへようこそ」

父島では、山でネコを見る機会が減りました。これまでの、多くの関係者の努力が実を結んだ結果です。

ネコの捕獲が進むにつれ、幻の鳥だったアカポツポを見る機会が増えました。最近では、集落近くでも目にするようになりました。アカポツポの保全事業は新たなステージに入ったといえます。

しかし、別の問題も生じています。交通事故、ガラス衝突、集落でのネコとの遭遇、新たな事件が、起き始めています。

集落で見られるようになったのは、ネコの排除により、山で巣立つ雛の数が増えたためでしょう。そして、集落近くには、ガジュマルやパッションフルーツなど、好みの食物があります。この食物がアカポツポを誘引し、結果的に事故に遭っているなら、それはアカポツポホイホイと呼ぶべき罠と言えます。

増えたのだから、少しくらい死んでもよいのでしょうか。いえ、せつかく無事に巣立った雛が、巣立ち後に死んでしまったのでは、元も子もありません。



第一ステージの舞台は父島の山城、相手のボスはノネコでした。第二ステージの舞台は集落です。新たな課題があるとはいえ、この物語が、よい方向に向かっていることは間違いありません。以前は、こんな課題が存在することすら気付かないほど、数が少なかったわけですから。

さあ、このステージも、力を合わせてクリアしましょう！

文 森林総合研究所 主任研究員 川上和人
挿絵 バードリサーチ 研究員 青山夕貴子

● 問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

世界遺産のコーナー

【東平サンクチュアリ】

人類共通のかけがえのない財産として、将来の世代に引き継いでいく宝物、それが世界遺産です。

小笠原諸島は、平成23年6月世界遺産に登録され、その後、希少な動植物を保全するため、様々な保護政策がとられてきました。代表的な取組の一つとして東平地区における生態系の保全計画があります。

この地域は、父島元来の自然がよく残され乾性低木林、アカガシラカラスバトの生息地、オガサワラオオコウモリの餌場、昆虫類の生息地など、小笠原諸島の生態系が見られる代表的な場所として保全が図られてきました。

【東平の取組】

希少な植生とアカガシラカラスバトの生息地を守るためには、この区域内に生息する外来種の野ヤギと野ネコの侵入を防ぐとともに植物の実を食べつくすクマネズミ駆除が、最優先事項として提言され、平成19年から侵入防止柵の検討が始まり平成

22年に現在の侵入防止柵が完成しました。侵入防止柵が完成後、柵内の野ヤギの排除と野ネコの捕獲事業が展開され、野ヤギに関しては柵内で135頭を排除、野ネコに関しては柵内および周辺山城の捕獲を行い現在は柵内での生息は確認されていません。

また、区域内の外来植物の駆除も進めることにより、小笠原固有植物の占有率もあがっています。

【東平の利用】

小笠原の生態系は、人間の活動によって持ち込まれた「外来種」の影響により急速に失われています。小笠原に生息する固有種は外敵から身を守る方法を知らないため、環境の変化や外敵の侵入に対しても弱いのです。そのため、この地域への立ち入りは国有林課の講習を受けた者かその方の同行者以外利用できない形をとっています。

遺産登録後この地域が、世界遺産の保全に関する象徴的な区域であることから、観光客の利用も多く観光利用による自然破壊も心配されましたが、ガイドによる適正な利用を行っていることから現時点での自然破壊は確認されていません。

【東平の事業評価】

東平の野ヤギ、野ネコ柵が完成してから4年が経過し、その間柵内の外来植物および動物対策を進めてきた結果、アカガシラカラスバトは全島の増加し、また柵内の固有植物の復活は顕著で、柵を設置したことの事業的評価が確認されています。

今後は、兄島のアノール対策の中でも昆虫類の重要な生息地を柵で囲むような保全対策を実施していくことが検討されています。

● 問合せ先 総務課企画政策室 2-3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

◎小笠原で暮らすイルカたち

例年であれば、ザトウシーズンは終了しておりますが、今年は6月10日と16日に父島周辺で、ザトウクジラを発見したとの情報をいただきました。去年の最終確認日が6月1日なので、記録を2週間ほど更新しています。原因は水温が低いためか、それとも他の要因かは分かりませんが、引き続き発見情報をお待ちしています。

さて、小笠原では、いよいよ夏本番を迎えようとしています。左の写真は、先日のイルカ調査で出逢ったミナミハンドウイルカ(個体識別番号#87)の写真です。



このイルカは2004年から父島周辺で毎年見られているオスの個体で、背ビレの先端の欠けが大きな特徴となっています。年齢は13歳ほどと推定していますが、最初から背ビレがかけていた訳ではありません。今から4年前の8月、体の左側が大きく傷つき、背ビレも写真のようになっていました。

サメなどに襲われた傷とも考えられましたが、詳しい原因は分かりませんでした。1年も経つと、傷はすっかりと癒え、今では元気に泳ぐ姿を見ることが出来ます。

この個体は背ビレに大きな特徴があるので、船上からでも簡単に見分けられると思います。ぜひ探してみてください。

これからドルフィンスイムやウォッチングが盛んな時期となりますが、今後とも主ルールへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その158

◎アオウミガメ産卵巣調査

今年は何年に比べると産卵上陸するウミガメを目にする機会が少ないのではないのでしょうか。2010年以降の父島列島産卵巣調査と比較すると今年は産卵巣数が最も少なく、6月20日現在、例年の半数程度になっています。

今年も、気温や水温が低いために産卵上陸せず、これから次々と上陸してくるのか？もしくは繁殖個体の来遊数自体が少ないのか？ここ数年は毎年のように産卵巣数の記録更新が続きましたが、今年はどうなるのか非常に興味深いシーズンになりそうです。

◎大村海岸における夜間調査の実施

6月より大村海岸にて、産卵上陸するアオウミガメの夜間パトロール調査を実施しております。毎晩午後8時〜午前2時の間ウミガメの甲羅を計測する大きなノギスを持って海岸を歩いています。調査では海岸を訪れた方に対して、産卵上陸するウミガメに影響を与

える、懐中電灯の「動く」明かりやカメラのフラッシュについてお声掛けもしておりますのでご協力お願いいたします。

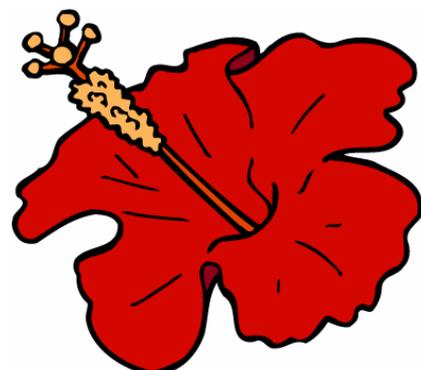
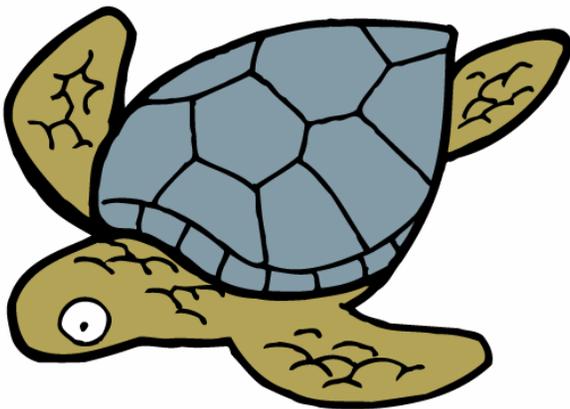
今年は何年に比べると産卵上陸するウミガメを目にする機会が少ないのではないのでしょうか。2010年以降の父島列島産卵巣調査と比較すると今年は一番産卵巣数が少なく、例年の半数程となっています(6月20日現在)。小笠原に繁殖個体は来遊しているが、気温や水温が低いために産卵上陸せず、これから次々と上陸してくるのか？もしくは繁殖個体の来遊数が少ないのか？ここ数年は毎年のように産卵巣数の記録更新が続きましたが、今年はどうなるのか非常に興味深いシーズンになりそうです。

●問合せ先

小笠原海洋センター(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

2-2830

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 173 号 —



熱中症からからだを守ろう

内閣府によると、2013年の6月から9月にかけて熱中症で救急搬送された人はおよそ5万9000人で、そのうち88人の方が亡くなっています。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすく、重症になると死に至ることもあります。今年も内地では、すでに熱中症による搬送が何例も出ています。小笠原村と内地では、気候も環境も異なる部分がありますが、いつでもどこでも健康で過ごせるように心がけていきましょう。

熱中症とは…

- 高温多湿の環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能がうまく働かず、体内に熱がたまり、体温が著しく上昇するなどして発症する障害の総称です。
- 熱中症が疑われる症状は、めまい・頭痛・吐き気・おう吐・だるさ・大量の発汗などです。
- 重症になると意識障害などが起こります。



熱中症予防の7か条

1. 暑さを避ける

日陰を選んで歩いたり、日傘や帽子を使いましょう。また、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

2. 服装を工夫する

通気性の良い、吸湿・速乾の衣服を着用しましょう。

3. こまめに水分を補給する

特に高齢者、障害児・障害者の方は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を。時間を決めて、意識的に水分補給をしましょう。

4. 急に暑くなる日に注意する

体がまだ暑さに慣れていないときは熱中症になりやすくなります。暑さには徐々に慣れるようにしましょう。

5. 暑さに備えた体づくりをする

日頃からウォーキングなどで、汗をかく習慣を身につけておくと、暑さに対抗しやすくなります。しかし、暑さの中で無理に運動することは避けましょう。

6. 個人の条件を考慮する

人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力（感受性）は個人によって異なります。自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

7. 集団活動の場ではお互いに配慮する

一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に、熱中症にかかりやすい高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守り、声かけするようにしましょう。



実は就寝中などに室内で熱中症を発症するケースも多くあります。室内にいるからといって熱中症対策を怠らないようにしましょう。

**熱中症の
予防には
「水分補給」と
「暑さを避ける
こと」が
大切です！**

クジラの伝言板

クジラ：今日も良く動いたから、ビールがおいしいぞ。たくさん飲んで水分補給しようっと！
 保健師：クジラさん、アルコールは尿の量を増やし体内の水分を排出してしまうため、ビールなどで水分の補給はできませんよ。体の中の水分が不足すると、熱中症の他にも、脳梗塞、心筋梗塞など、さまざまな健康障害のリスク要因となります。平均的には、コップの水を“あと2杯”飲めば、一日に必要な水の量を概ね確保できると言われています。喉が渇く前に、アルコール以外で水分補給をしましょうね。



村民課福祉係

2-3939

7月のカレンダー

| 日付 | 曜日 | 行事予定 | 日付 | 曜日 | 行事予定 |
|----|----|--|----|----|--|
| 1 | 火 | 乳幼児計測会(母島) | 16 | 水 | ヘルスアップ教室(父島) 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習(母島) ギャラクティック・キッズ申込締切 小笠原高等学校「防災講演会」(父島) |
| 2 | 水 | 入港日  講演会「乾きに耐える小笠原の樹木」(母島) | 17 | 木 | 出港日  ギャラクティック・キッズ開催 粗大ごみ収集(母島) |
| 3 | 木 | 西町国有地 駐車場整備工事(～8/29) 村民意見交換会 定期予防接種 | 18 | 金 | 行政相談所の開設 |
| 4 | 金 | 講演会「乾きに耐える小笠原の樹木」(父島) 地域連絡会議 | 19 | 土 | 第3回教育委員会 |
| 5 | 土 | 出港日  飛鳥Ⅱ初入港歓迎イベント(～6) | 20 | 日 |  入出港日  夏休みラジオ体操の開催(～8/31) 母島 高校図書館開放 |
| 6 | 日 | 高校図書館開放 | 21 | 月 | 海の日 |
| 7 | 月 | 小笠原中学校 学校公開週間(～11) 不発弾処理 情報センター臨時休館(～8/1) | 22 | 火 | |
| 8 | 火 | 入港日  第27回くらしの法律・税金相談(～9) 不発弾処理(予備日) | 23 | 水 |  入出港日  |
| 9 | 水 | 講演会「咸臨丸の小笠原島来航」 テレビ放送の中断(母島) | 24 | 木 | サマーフェスティバル夜店出店者の募集(～31) |
| 10 | 木 | 都市計画の原案に関する公聴会(父島) 乳幼児健診・歯科健診(父島) テレビ放送の中断(父島) | 25 | 金 | 電話による無料法律相談 定期予防接種 |
| 11 | 金 | 出港日  | 26 | 土 | |
| 12 | 土 | 常世ノ滝～千尋岩方面指定ルートおよび西海岸指定ルート通行止め | 27 | 日 |  入出港日  高校図書館開放 |
| 13 | 日 | フリーマーケット開催 赤旗山方面指定ルート通行止め 高校図書館開放 | 28 | 月 | 母島巡回労働相談 |
| 14 | 月 | 入港日  小笠原高等学校「防災講演会」(母島) 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め | 29 | 火 | |
| 15 | 火 | | 30 | 水 |  入出港日  |
| | | | 31 | 木 | 固定資産税(第2期)の納期期限 |